

平成28年第3回定例会(平成28年9月21日)

観光建設水道委員会委員長 (山本 一成 委員長)

観光建設水道委員会は、去る9月8日の本会議において付託を受けました『議第72号 平成28年度 別府市一般会計補正予算(第6号)』関係部分 ほか12件 について、9月9日に 委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について ご報告いたします。

初めに、『議第73号 平成28年度 別府市競輪事業 特別会計 補正予算(第2号)』 については、当局から平成27年度予算の出納閉鎖により、実質収支額が確定したこと、及び11月に開催されるF I ジャパンカップに伴い、歳入においては、車券発売金の増額と繰越金の減額を、歳出では、的中車券払戻金、基金積立金及び予備費をそれぞれ増額計上する旨の説明がなされました。

次に、商工課関係部分につきましては、『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』において、べっぷで飲んで食うぽん券発行に要する経費に係る財源充当等が、また、『議第75号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)』においては、繰越金及び当該繰越金に係る予備費の追加額について説明がなされました。

続きまして、農林水産課及び道路河川課 関係部分の『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』については、熊本地震及び梅雨前線豪雨等に係る復旧等に関連した補正予算である旨の説明が、また、農業委員会事務局及び建築指導課 関係部分の『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』、並びに下水道課の『議第74号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算第1号』につきましても、それぞれ関連予算を計上する具体的な説明が当局からなされたところであります。

最終的に、いずれの議案もその説明を適切妥当と認め、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

次に『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』観光課関係部分では、当局から今回の補正予算が、地方創生加速化交付金による財源補正である旨の説明がなされました。

これに対し、委員が、熊本地震による観光客の減少に伴う観光対策の効果について説明を求めたところ、当局から、大規模な広告戦略や政府の「ふっこう割」など、様々な観光支援対策により、大手の旅館等については、ほぼ平年並みに戻ってはいるが、小規模な旅館等にまでは、まだ時間が掛かりそうであるとの答弁がなされました。

採決の結果、観光課関係部分については、全員異議なく可決すべきものと決

定したところであります。

続きまして、『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』温泉課関係部分では、熊本地震で被災した5か所の市有区営温泉から、改修に係る貸付金及び補助金の要望がなされたことにより、これに対応するための関連予算を追加計上するものである旨の説明がなされました。

これに対し、委員が、その他の市有区営温泉の被害状況について説明を求めたところ、当局から、すべての市有区営温泉に確認した結果、軽微な損傷が発生した所もあるが、大掛かりな改修を伴う施設はこの5件であるとの答弁がなされました。

他の委員から特に質疑はなく、原案のとおり可決するものと決しました。

次に、『議第72号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第6号)』DMO推進室関係部分であります。当局から、今回の補正予算が、地方創生加速化交付金の交付決定に伴う財源補正であること、「地域の稼ぐ力の創出に要する経費」では、ひと・もの・しごとの付加価値向上に向け、稼ぐ力を強化するためのネットワークを立ち上げるものであること、さらに「ICT等を活用した観光産業の生産性向上に要する経費」では、観光客とその客単価の増加を図るためICTを活用し、売上の向上とコストの削減に取り組むものであること等の説明がなされました。

これに対し、委員から、総合戦略との関連性やこれまでの事業との連動などを全体的に捉えることが難しく、理解しづらいため、図示したようなものを提供できないかとの要望がなされ、当局から「稼ぐ力」の創出として横の連携を図るためにも、4『B』iやB-biz LINKなどとしつかりとしたネットワークを構築し、議論を進めたいと考えているので、これらを図解したものを作成し、示したいとの答弁がなされました。最終的に、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、『議第82号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について』では、有料公園施設に指定管理者制度を導入すること及び道路交通法の一部改正に伴い、車種の追加を行う条例改正である旨の説明がなされました。

これに対し、委員から、鉄輪地獄地帯公園ドッグランに係る委託料の現状と、別府公園駐車場の使用料区分に車種が追加されることに伴う使用料の影響等について、質疑がなされたところ、いずれも当局から十分な説明がなされたため、これを了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、『平成27年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成27年度別府市水道事業会計決算の認定について』であります。当局から、「決算概要版」

に沿って、「1 平成27年度別府市水道事業決算報告書」から「8 キャッシュフロー計算書」までの説明のうち、特に損益計算書の収入では、新水道料金システムの開発に係る下水道課関係分の負担金が昨年度で終了したことにより、額が減少したこと、同計算書の支出では、特別損失の退職給付費の額が減少したこと、また、会計制度の見直しにより、作成が義務付けられた「キャッシュフロー計算書」についても詳しく説明が行われました。

これに対し、委員から、平成27年1月から区営地区温泉の水道料金の減額を行なっているが、その実績等についてはどのようなになっているのかといった質疑がなされ、当局から、当初600万円の減を見込んでいたが、平成27年度決算では使用水量が増加し、260万円の減に止まったとの答弁がなされました。

さらに地熱発電の対象となった事業者の件数と当該給水収益の見込みについても質疑がなされ、当局から平成27年度において3件、28年度に1件の申し込みがあり、現在、全部で4件となっており、平成27年度決算では、200万円弱の収益を得ているとの答弁がなされたところであります。

最終的に、委員から、さらなる改革を進めてもらいたい旨の要望がなされた上で、採決の結果いずれも全員異議なく、原案のとおり可決・認定すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました 議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。